

# サステナブル建築特別委員会報告書

—平成 20・21 年度「サステナブル建築による地球環境への貢献」の推進—

平成 22 年 3 月

社団法人 建築業協会  
サステナブル建築特別委員会  
サステナブル建築企画部会  
サステナブル建築実行専門部会

## 「サステナブル建築特別委員会報告書」発行にあたって

急激かつ世界的な景気後退が日本の経済に大きな影響を及ぼしております。回復の見通しが不透明ななか、民間建築需要は大幅に減少し、建築業の事業環境はさらに厳しさを増しておりますが、一方では、地球環境問題の深刻化により、低炭素社会の実現に向けて、建築に関わる温室効果ガスの削減、環境負荷低減への社会のニーズがますます高まっております。

社団法人建築業協会では、昭和 59 年に廃棄物対策専門委員会を、平成 2 年には地球環境問題専門委員会を設置し、早期から環境問題に対する各種の取り組みを行って来ましたが、平成 20 年 2 月に新たな BCS 行動計画を定め、その中で 5 つの柱の第 2 として「サステナブル建築による地球環境への貢献」を掲げ、具体的には、1)環境に配慮した企画・計画・設計の推進、2)環境保全に配慮した施工プロセスの追求、3)運用段階での環境性能の向上、に取り組むこととしました。

新しい行動計画の実施のため、平成 20 年度にサステナブル建築特別委員会、サステナブル建築企画部会を設置し、取り組むべき課題の抽出・整理を行い、企画部会の下で具体的な活動を行うために、サステナブル建築実行専門部会を設置して、取り組みを進めました。平成 21 年 10 月には、「既存建築物に係るサステナブル建築への取り組み」を発表し、そのなかで既存建築物の改修の必要性、特に「総合改修」の必要性を提言しました。

この度、サステナブル建築特別委員会・企画部会・実行専門部会による現在までの取り組みを「サステナブル建築特別委員会報告書」として纏めました。

サステナブル建築特別委員会は平成 21 年度をもって終了致しますが、BCS のサステナブル建築への取り組みは、平成 22 年度以降も、行動計画に従って継続致します。当報告書が、サステナブル建築による地球環境への貢献の一助となることを望みます。

平成 22 年 3 月 24 日  
社団法人 建築業協会  
サステナブル建築特別委員会  
委員長 五木田 通夫

## 目次

第1章 課題の抽出と整理、課題への取り組みについて	P 1
第2章 トップランナープロジェクト（新築・既存、実績含む）の整理・情報共有	P 3
第3章 省エネ法関連・CASBEE 評価のデータの整理	P 16
第4章 建設市場における既存建築物の改修と総合改修事例紹介	P 20
第5章 既存ビルにおける省 CO2 改修事例の検討	P 30
第6章 来年度からの取り組みについて	P 44
参考資料	
サステナブル建築に関するこれまでの主な取り組み	P 45
平成 20 年 2 月『BCS 行動計画—人と地球にやさしい社会の実現に向けて—』抜粋	P 47
サステナブル建築に関する BCS の出版物	P 51
サステナブル建築特別委員会・企画部会・実行専門部会委員名簿	P 54

## 第1章 課題の抽出と整理、課題への取り組みについて

### (1)課題の抽出と整理

社団法人建築業協会は、平成19年度に策定したBCS行動計画に基づいて、重点実施項目「サステナブル建築による地球環境への貢献」を推進することを目的として、平成20年4月、サステナブル建築特別委員会・サステナブル建築企画部会を設置した。企画部会の体制は、設計部会・施工部会・設備部会・都市・住宅部会・技術研究部会・環境部会・副産物部会等の関係部会からの委員で構成されている。

企画部会は、関係部会によるサステナブル建築関連のこれまでの活動経過を整理し、サステナブル建築に対する要望・課題案の洗い出しを行い、活動成果・課題の「サステナブル建築による地球環境への貢献」における体系的な位置付け、課題の抽出、及び検討の進め方の立案を行い、その結果、BCSのサステナブル建築に係る課題を、次のとおりに整理・設定した。

- ① 運用に関する環境性能のフォロー
- ② 不動産協会・日本ビルディング協会との連携
- ③ BCS自身の努力によるデータ蓄積
- ④ ストック改修への関与の強化
- ⑤ BCSとしての対外的発信

### (2)課題への取り組み

設定された課題について、具体的な取り組みを進めるために、平成21年4月、企画部会の下にサステナブル建築実行専門部会が設置され、関連部会が活動主体となるものも含めて、以下の活動を行うこととなった。

- ① BCSの物件（設計・施工・運用実績）に関するデータの整理と情報共有
  - ・省エネ法関連・CASBEE評価のデータの整理（設計部会・環境部会の活動）
  - ・トプランナープロジェクト（新築・既存、実績含む）の整理・情報共有
  - ・東京都が公開するデータに関する整理・情報共有

- ② 不動産協会・日本ビルディング協会等との連携と共同シンポジウム開催を検討

また、平成21年10月、当協会は「既存建築物に係るサステナブル建築への取り組み」を発表し、そのなかで既存建築物の改修の必要性、特に「総合改修」の必要性を提言し、「総合改修」について次のように取り組んでいくこととした。

- ① 「総合改修」についてのメリット、トプランナー事例等に関する調査・研究、情報提供を行う。
- ② 「総合改修」を支援するための税制、補助制度等に関する調査・研究、要望を行う
- ③ 「総合改修」についての広報活動を推進する。

### (3)報告書の概要

当報告書では、上記活動予定に従って平成21年度に具体的に行われた取り組みについて、活動の結果を、次章以下に次のとおり報告する。

#### 第2章：トップランナープロジェクト（新築・既存、実績含む）の整理・情報共有

「サステナブル建築事例集」についての報告

#### 第3章：省エネ法関連・CASBEE評価のデータの整理（設計部会・環境部会の活動）

「BCS会員会社における環境配慮設計の推進状況・2009年CASBEE対応状況および省エネルギー計画書に関する調査報告書」の発行についての報告

#### 第4章：建設市場における既存建築物の改修と総合改修事例報告

国土交通省統計資料に基づく建築維持・修繕の工事高分析、及び総合改修事例の紹介

#### 第5章：既存ビルにおける省CO2改修事例の検討

省CO2に関する既存建築物対策を「運用改善」「設備改修」「総合改修」の大きく3つのカテゴリーに分類して行った事例収集、及びそれぞれの事例のCO2削減効果（1次エネルギー消費量）の比較検討結果の報告。なお、この比較検討結果については、サステナブル建築に関する不動産協会との連携の一環として、平成22年1月、同協会地球環境対策委員会において発表を行った。